



Title	山片蟠桃『夢ノ代』経論篇訳注（一）
Author(s)	岸田, 知子
Citation	懐徳堂研究. 2011, 2, p. 41-59
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/24650
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

山片蟠桃『夢ノ代』経論篇訳注（二）

岸 田 知 子

一、テキストは、関西大学図書館所蔵写本を底本とし、これに句読点等を施した日本思想大系（岩波書店）本を参照した。

一、文中「」は底本以外の本による補入。日本思想大系本に従う。

一、漢字は常用漢字を用いた。

一、コト、ドモを示す記号はカナ表記に改めた。

一、送り仮名・振り仮名のうち片仮名は底本による。

平仮名は訳注者が施した。

一、各章のタイトルは訳注者がつけた。

一、経論を書くにあたつて

経書^①ノ論ハ下愚^②ノ及ベキニアラズ。殊サラニ先哲

ノ議論精粹ニシテ、此ノ上ノ説ハアルベカラザルコトナ

リ。シカレドモ、亦ヲヒ／＼ニ発明^③スルコトナキニシモアラズ。先賢ノ説ヲ楷梯^④トシテ、ダン／＼ニ未発^⑤ノ論モ出来ルコトナレバ、思ヒ／＼ノ新説・僻説ナリトモ云出シテ討論スルトキハ、コレモ亦止ムニマサルモノナランカ。ステニ孔聖スラ日食ヲ前知シ玉ハズ。皆コレヲヒ／＼ニ発明・試測スル所ニシテ、未ヒラケザルワイカン。余ガ輩、商賈^⑥ノ家ニ生レテ狹識鈍才トイヘドモ幸ニシテ中井竹山・履軒^⑦両先生ノ門ニ游ビ、平生ノ議論ヲ聞コトアルニアヅカルコトヲ得タリ。ユヘニソノ新發ノコトヲ三四コ、ニシルシテ子弟ニ与フ。其中ニハ大賢タル朱先生^⑧ノ註ヲ議シ、ソノ余ノ諸賢ノ説ヲ論ズルモノハ、実ニ蚊蠅^⑨ノ鳳鶴^⑩ノソシルガゴトシトイヘドモ、唯ソノ僻見^⑪・陋説ナリトモ云テ口ヲ叩キ、睡眠ヲサマシテ止ム^⑫ニアルモノナリ。

注

終生の師。

①儒教の正典。『易（經）』『詩（經）』『書（經）（＝尚書）』『礼記（または儀礼・周礼）』『春秋』を五經という。『春秋』

に代えて、その解説書である『春秋公羊伝』『春秋穀梁伝』『春秋左氏伝』を加え、『論語』『孟子』『爾雅』『孝經』も

加えて十三經と呼ばれる。

②『論語』陽貨篇「唯上知与下愚不移（唯だ上知と下愚とは移らず）」による。雍也篇の「中人以上、可以語上也。

中人以下、不可以語上也（中人以上は、以て上を語ぐべし。中人以下は、以て上を語ぐべからざるなり）」と合わせて、人には上知・中人・下愚があり、経書のよう

上級の学問は自分のような下愚にはできないと謙遜しているのである。

③現代では器具や方法・技術を初めて考案する意に用いることが多いが、この時代では、まだ知られていないことを見つけ出すという、今の「発見」の意で用いられた。

④階梯と同じで、ハシゴの意。そこから糸口、手引きの意味に使われる。

⑤まだ外に現れない。『中庸』「喜怒哀樂之未發、謂之中（喜怒哀樂の未だ發せざる、これを中と謂ふ）」による。

⑥商人。商は行商、賈は店で商う者。

⑦中井竹山は懐徳堂第四代学主。履軒はその弟。蟠桃の

⑧朱熹（一一三〇～一二一〇〇）のこと。宋学の大成者で

朱子と呼ばれる。

⑨カヤハ工。鳳や鶴のような立派なものに比べ、学識が浅く取るに足りないものを警えている。

⑩本書の初稿のタイトルは『宰我ノ償』であり、『夢ノ代』とともに『論語』公冶長篇の宰我の昼寝に由来する。本書「自叙」にも「枕を友とし眠らんとせしが」「日々に眠り萌さんとすれば」とあり、「宰我の昼寝の代償」という題名の意図を繰り返し示している。

【現代語訳】

経書についての論は私のような愚かな者には及ぶこともできない。とりわけ先哲の議論が精しく優れているので、これ以上説くことはあってはならないものである。しかし、一方で時代が下ることにわかつてきたこともないわけではない。先賢の説を手がかりにして、次第に未発の論も出てきているので、それぞれ思い思いの新説や偏った自説でも口にして討論することは、これもまたどめおくよりはいいであろう。

孔子ですら日食を予知することはおできにならなかつた。その後、皆がこのことをだんだんに発見し観測した

のであつて、まだわかつていなかつたものはどうしようもない。

私は商家に生まれて知識も狭く鈍才であるが、幸いなことに中井竹山・履軒両先生の門に学び、先生の普段の議論を聞くことができた。だから新しい見識をいくつかここに書き記して、わが子弟に与えよう。その中には大賢である朱先生の註を議したり、そのほかの諸先生の説を論ずるものもあり、これらは實に蚊や蠅が鳳や鶴をそしるようなものではあるが、ただそれが偏った見方やまちがつた説であつても、言い出したその口をたたいて、眠りを覺ますだけのことはあるう。

一、「書經」虞書五篇は夏書とすべきである

履軒先生ノ曰、「虞書^①ハ夏書ニ作ルベシ。今文舜典ヲ堯典ニ合スレバ^②、亦明ラカニ夏史ノ作ル処ナリ^③。亦大禹謨ハ取ベキナシ」ト。又先生典謨接^④ヲツクル。二帝ノ心志ヲ顯々トシテ見ルガゴトシ。ア、何等ノ筆力ゾヤ。

【注】

① 「書經（尚書）」で虞（舜）時代の史官が記したとさ

れる「堯典」「舜典」「大禹謨」「臯陶謨」「益稷」の五篇を指す。

② 漢代の書体（隸書）を今文^{（きんぶん）}といい、それ以前の書体（篆書）を古文という。『書經（尚書）』には今文のものと古文のものとがあり、『今文尚書』では堯帝の事跡の記録「堯典」と舜帝の事跡の記録「舜典」が同一篇となつてゐる。

③ 「舜典」以下は夏の時代に書かれたとみるべきで、さらに「堯典」と「舜典」が同一篇であるなら、「堯典」を含めてすべてが夏の史官によつて書かれたということができるとする。

④ 中井履軒の著書。典謨とは一般的には「堯典」「舜典」の二典と「大禹謨」「臯陶謨」「益稷」の三謨を指す。履軒は「堯典」と篇首「十八字を除いた舜典を合わせて「堯典」とし、「大禹謨」は偽作であるとして削除、「臯陶謨」「益稷」を合わせて「臯陶謨」とした。これらの改変は孔安国の説に基づき、さらに後儒の加筆を多く指摘している。履軒の『書經』に関する著述には、ほかに『夏書逢原』『尚書雕題』がある。

【現代語訳】

履軒先生は「虞書五篇は夏書とすべきである。『今文尚書』の「舜典」を「堯典」に合わせて一篇とすれば、

明らかに夏の史官の作ったものである。また大禹謨は取るべきものはない」という。また先生は『典謨接』をお書きになつた。それを読むと堯・舜の二帝の志をさまざまざと見るようである。ああ何という筆力だろうか。

三、『書經』舜典の巡守について

「歲二月東巡守^{シテ至ル于岱宗}^①」云々、「五月南巡守^{シ至ル于南岳}^②」「八月^ニ西巡守^{至ル于西岳}」「十有一月朔^ニ巡守^{シ至ル于北岳}^③」云々^④。元コノ巡守ハ文ニアル通りニテ、諸侯ノ国々ノ得失ヲ正シ、時月ヲカナヘ^⑤、律度量衡^{リソトリヤウコ}

ヲ同シウシ^⑥、礼器ヲ修ムル^ノ為ニシテ、其方角へ行

タルユヘニソノ方ノ鎮山^⑦ヲ祭り、並ニ游觀^⑧モスルコ

トナリ。今ノゴトクニ游觀スルノミニアラズ。又鬼神ノ

コトユヘ初二ニコレヲ祭ル^⑨トイヘドモ、祭ノミニアラサル也。シカルニコノ巡守ノコトハ、コノ法ヲ立ヲクコトニテ、実ノ記事ニハアラザルナリ。一通リニヨミテハ、実ニ巡守ナリシヤウニ聞ユルナリ。コレハ大抵ニ五行配当^⑩ニ近シ。先ヅハ巡守ノ法ヲ定ムルトキハ、カクノゴトクナルベシ。サテ今年巡守セントアルニ至リテハ、五月ハ暑ニ至ル、南岳ニハ往ベカラズ。十一月ハ寒ニ至ル、北岳ニハ行ベカラズ。五月北ニ行テ、十一月南ニ行ヲ、

時ヲ得タリトス。シカレバ則チコノ文、実ニ舜ノ巡守アリシトスルハ謬ナラン。管仲^{おほせん}封禪ヲ云^⑪、始皇・武帝ノ巡守ハ實ナルベケレドモ、コノ巡守ノ文ヲ見アヤマリタルコトモアルベシ。

【注】

①岱宗は泰山のこと。五岳の一つで、山東省にある。昔、天子が即位すると、この山で封禪（天地を祀る儀式）を

した。五岳は五山ともいい、泰山（東岳）・華山（西岳）・衡山（南岳）・恒山（北岳）・嵩山（中岳）のこと。他説もある。

②「歲二月東巡守至于岱宗」以下「五月」「八月」「十有一月」ともに『書經』舜典。

③「舜典」の二月に「協時月（時月に協ふ）」とある。

④「舜典」二月に「同律度量衡（律度量衡を同じうす）」とある。律は音楽の調子、音階。度量衡は、ものさしと、ますと、ばかり。

⑤「舜典」二月に「修五礼五玉（五礼五玉を修む）」とある。「五礼五玉」は儀礼に用いる五種の礼器や玉をいう。⑥しずめとなる山。ここでは五岳を指す。

⑦楽しんで見物する。遊覧。

⑧鬼神は、死んだ人、およびその靈魂。「初二コレヲ祭ル」

とは、「舜典」の正月に「禋于六宗、望于山川、徧于羣神（六宗に禋し、山川に望し、羣神に徧くす」とあるをいう。「六宗」は天・地・四時をいう。

⑨さまざまなものを五行（木火土金水）に当てはめること。この「舜典」の場合、二月・五月・八月・十一月は春夏秋冬の真ん中の月で、それぞれの季節を代表する。春は五行の木に当たり、方角は東、夏は火で南、秋は金で西、冬は水で北に当たる。二月（春）に東、五月（夏）に南、八月（秋）に西、十一月（冬）に北に行くというのは、五行に当てはめているだけだといつてはいる。

⑩覇者になつた齊の桓公が封禪を行おうとした時、管仲が諫止したことが『管子』封禪篇にある。

【現代語訳】

『書經』に「歲の二月、東に巡守し、岱宗に至る」云々、「五月、南に巡守し、南岳に至る」、「八月、西に巡守し、

西岳に至る」、「十有二月、朔に巡守し、北岳に至る」云々

とある。もともとこの巡守はこの文にあるとおりで、諸

侯が国々の得失を正し、暦を正し、音律や度量衡を統一

し、礼器を整えるためであつて、その方角へ行つたからその方角の鎮護の山を祭り、ついでに遊覧もすることである。今のように遊覧するだけではない。また、鬼神に徧くす

も関わるから、初めにこれを祭ることをいうが、祭るだけではないのである。

しかも、この巡守のことは、この法則を立てておくといふことであつて、実際に行なつた記事ではないのである。一通り読んだだけでは、実際に巡守があつたように聞こえる。これは大体五行配當に近いものである。まず巡守の法則を定めるときには、このようなものになるであろう。さて、今年巡守することになつたとしたら、五月は暑いから南岳に行つてはならない。十一月は寒いから、北岳には行つてはならない。五月に北に行き、十一月に南に行くのを、時を得て行なうとするのだ。

そうすると、この文から実際に舜の巡守があつたとするのは誤りである。管仲が封禪のことを行なつたとすれば、この舜の巡守の文を見誤つて行なつたということもあるだろう。

四、『易經』の十翼について

易ハ伏羲^①ノ画スル處ニテ、イマタ諸翼^②ノ辞ナキ前二、卦爻^③ノ象ヲ觀テ吉凶ヲ決セシコトニテ、卦爻ノ象バカリニテ、実ニ無量ノ味ヒアルモノナリ。ソノ後、文

王彖^ヲカケテ、周公爻ノ辞ヲカクルナリ^④。大象伝^ヲ作ル人ハ誰タルヲシラザレドモ、スグレタル文ニシテ、孔子ヨリ前ノ書ナリ。古ヘハヒトヘニ象ト云。小象伝コレニ次グ。ソノ余ノ伝ミナ疑フベシ。文言^⑥ノ二字拠^ヲシラズ。繫辭伝^ヲ設ケテ云ツクストイヘトモ、乾坤二卦ノ説一句モナクシテ、文言伝ハ乾坤二卦ノ説ノミナレバ、疑ラクハコレ繫辭伝ノ内ヨリ、乾坤二卦ニカ、リタル説ヲヌキ出シテ、別ニ文言伝ト号シタルナルベシ。

今ノ繫辭ハ元大伝ト云シナリ。シカルニコノ繫辭ノ文ト文言ノ文トハ、文言ノ筆力大キニ劣ルヲミレバ、繫辭ヨリ分チタルトモ云ガタケレドモ、乾坤二卦ノ説ヲ以テミレバ分チタルナラン。シカルニ文言ノ題号サトルベカラズ。史記ニ曰、孔子晚好^{レム}易序^ヲ、彖繫象説卦文言^ヲ^⑧トアルヲ以テ、ツラ^ノ考フニ、コノ文ノ字、爻ノ字ヲアヤマリタルニハ非ズヤ^⑨。シカレバ「序^ヲ易ノ彖^ヲ繫^ヲ象説^ヲ卦爻^ノ言^ヲ」トヨメバ、理灼然ナリ。シカレバ文言伝ハコノ写誤ノマ、ニテ、迹ヨリコシラヘタルモノカ。シカルニ、十翼ノ文、ミナ漢ノ代ヨリ古シ。太史公^⑩モ十翼ハミナ聖作ナリトノ諸儒ノ説ヲ取テ記サレタルベシ。

(頭注) 正義^⑪曰、序ハ易ノ序卦也。夫子作十翼。謂上彖、下彖、上象、下象、上繫、下繫、文言、序卦、説卦、雜卦也。

シカレトモ後世ノ作ニハアラズ。ミナ伝ヲ加減分別シタルモノナラン。序卦、雜卦、説卦ノ文ノゴトキハ、古ナリトイヘドモ、疑フベキコト多シ。歐陽公^⑫スデニ此論アリ。コレハ前世易ニ長セシ人ノ伝ヲツクリタルヲ、聖人ノ彖・爻・象ノ辞ヲ合セテ十翼ト名ケタルナラン。

【注】

①古代の伝説上の帝王の名。八卦を描き、文字を作ったといわれる。

②『易經』の本文を解説した、いわゆる十翼のこと。彖伝上下、象伝上下、繫辭伝上下、文言伝、序卦伝、説卦伝、雜卦伝を指す。翼は助ける意。

③易の占いの基本になるもの。陽爻(一)と陰爻(二)の組み合わせで八卦(☰・☷・☳・☲・☵・☲・☱・☴)ができる、八卦を二段に組み合わせて六十四卦ができる。

④周の文王が各卦の意味を論じた彖辞を作り、その子(武王の弟)周公が各爻の意味を述べた爻辞を作ったといわれている。

⑤象伝は孔子が作つたといわれる。卦の解説を大象伝といい、爻の解説を小象伝という。

⑥文言伝は乾と坤の二卦の意味を解説したもの。その「文言」という語の由来はわからないといつてある。

- ⑦易全体の理論を解説したもので、孔子の作といわれる。
- ⑧『史記』孔子世家の文。正しくは「孔子晚而喜易序彖繫象説卦文言」。
- ⑨この説は蟠桃の独創であろうか。履軒の『史記雕題』孔子世家ではこのことに触れていない。
- ⑩『史記』の作者司馬遷のこと。太史令であつたからいう。
- ⑪『史記正義』（唐・張守節撰）。
- ⑫北宋の歐陽修は「周易童子問」（『歐陽文忠公文集』第七十六）卷三で「繫辭非聖人之作乎。曰何独繫辭焉、文言説卦而下、皆非聖人之作、而衆説淆乱、亦非一人之言也（繫辭は聖人の作に非ずや。曰く何ぞ独り繫辭のみならんや。文言説卦而下、皆な聖人の作に非ず。しかるに衆説淆乱す。亦た一人の言に非ざるなり）」と述べている。

【現代語訳】

易は伏羲の作ったものである。まだ十翼が書かれる前は、卦爻の象を見て吉凶を決めたのであって、卦爻の象だけであつたが、実に計り知れない味わいのあるものである。その後、文王が彖辞を書き、周公もまた爻辞を書いたのである。大象伝を作った人が誰かは知らないけれども、すぐれた文章であつて、孔子より以前に書かれたものである。昔は、これを単に象といった。小象伝がこ

れに次いで書かれた。その他の伝はみな疑わしい。

文言の二字は典拠がわからない。繫辭伝はひろく易の理論を述べ尽くすというけれども、乾坤二卦の説は一句もなく、文言伝は乾坤二卦の説だけなので、おそらく繫辭伝の内より、乾坤二卦に関わりのある説を抜き出して、別に文言伝と名付けたのであろう。今の繫辭伝はもとは大伝といった。しかし、この繫辭伝の文と文言伝の文は、文言伝の筆力が大いに劣ることを見ると、繫辭伝より分かれたとも言い難いが、乾坤二卦の説があることを見れば、分かれたのであろうと思われる。そうではあるが、文言とという題名は理解できない。

『史記』には「孔子晚好易、序易彖繫象説卦文言（孔子晩に易を好み、易彖繫象説卦文言を序す）」とあるが、よく考えると、この「文」の字は「爻」の字を誤つているのではないか。そうだとすると「易の彖を序い」とは言はず、「易の象を序く」と読めば、理は明らかになる。そうすると、文言伝は文言と少し間違つたままに従つているのであるから、あとから作ったものなのだろうか。しかし、十翼の文はどれも漢代よりも古い。司馬遷も、十翼はどれも孔子の作であるとする諸儒の説を取り入れて、記述したのであろう。

（頭注）『史記正義』は次のように曰う、「序は易の序卦

なり、夫子 十翼を作る。上彖、下彖、上象、下象、上繫、下繫、文言、序卦、説卦、雜卦を、謂ふなり」と。しかし、後世の作ではないとなると、どれも伝を加筆したり減筆したりしていくつかに分けたものであろう。序卦、雜卦、説卦の文の場合には、古いとはいえ、疑問が多い。歐陽公は、すでにこのことを論じている。これは、前の時代に長じていた人が作った伝に、聖人の作った彖・爻・象の辞を合わせて十翼と名づけたのであるう。

五、不用なことは占わない

易ノ卦ハ上三云ゴトク、文王ノ寸マデハ、卦爻ノ象ヲ觀テ吉凶ヲ決スル也。コレ伏羲ノ易ナリ。段々用ヒ來リテ、マギラハシクナリテ、人ノ勝手ゾクニ吉凶ヲニジラシ用ヒテ、易道ニ違フコト多シ。コ、ニ於テ文王彖ヲカケ、周公又爻ノ辞ヲカクルナリ。スベテ疑ハシキコトアリテ進退窮マリタル寸^{トキ}、ト^①シテ心志ヲ決ス。疑ハシキ

コトナク進退四分六分ナラバ、六ヲ用ヒ四ヲステ心志ヲ決シ、トスルニ及バザル也。シカレバ勝劣ミヘタルコトハトスベキニアラズ。後世ニテハ彖象ノ辞ヲハジメ、十翼コト^ク備ハリテ、又程先生ノ伝^②、朱先生ノ本義^③

注

①「ト」とは本来、龜甲を用いた占いをいい、筮竹を用いた易の占いとは別であるが、ここでは易の占いを指す。
②北宋の程頤（伊川）の『易傳』。

アレハ、コレヲ覩^{もあび}テ、唯ツ子ニ吾身ノ今日ノ有サマヲ考へ、何卦何爻ニアタルト定メテ、ソノ爻ノ言ヲトリ用ユベシ。コレ易ヲ学フノ要ナリ。筮木ヲ以テ実ニ占トスルコトハ、上ニ云コトク吉凶相ワカラザル寸^{トキ}ノコトナリ。又其身ノ今日ノアリサマ卦爻ニアタラザル寸^{トキ}ノコト也。カヽル寸ニハトして嫌疑ヲ定メ天命ニ任スベシ。ユヘニ易ハ嫌疑ヲ決スト云。嫌疑ナケレバナンゾトセン。ユヘニ孔子モ常ニ易ノ辞ヲ玩ビ玉ヒテ、「五十二ナルマデ易ヲ学バ、大ナル過ナカルベシ^④」トノ玉フ也。コレヲ以テミレハ、学者コノ語ヲ眷々服膺^⑤シテ、常ニ易ヲ玩ビ、ソノ語ヲ吾身ニ近ク譬テ、諸事一歩ヲ退テ、中正ヲ用ヒ、亢過ヲ抑ヘル^⑥コトハ、実ニソノ身ヨク修リテ過^{ヲカム}科ナカルベシ。今、古易断等^{エキクン}ノ書ヲツクリ、ナグサミニ易ヲ立、吉凶禍福・失物走人ナトヲサスコトハ、弘法大師四目録^⑦ト云モノト同シコトニテ、ミナ利ヲ貪リ名ヲウランガ為ニスルコトニテ、實ハ聖人ノ罪人ナリ。学者タルモノ戒ムベシ。

③朱子の『周易本義』。

④『論語』述而篇「子曰、加我数年、五十以学、易可以無大過矣（子曰く、我に数年を加え、五十にして以て易を学ばば、以て大過無かるべし）」。「五十以学」は「五十四五歳の時の言として、「五十二モナリテカラ易ヲ学ブコト」としている。「易」は「亦」の誤りであるとする説があり、孔子の時代に『易』の書物はなかったから、その説が正しいと見なされてきたが、『易』の成立がかなり遡ることが最近の研究で明らかになりつつある。

⑤「眷」は「拳」が正しい。『中庸』に「得一善、則拳拳服膺、而弗失之矣（一善を得れば、則ち拳拳服膺して、これを失はず）」とある。両手で捧げ持つように、常に心に抱いて忘れずに入ること。

⑥行き過ぎをおさえる。

⑦弘法大師の名に仮託した俗占書。

【現代語訳】

易の卦は上にいうように、文王の時までは、卦爻の象を観て吉凶を決めたのである。これは伏羲の易である。だんだんと用いられて来るうち、判断がまざらわしくな

り、人が勝手に吉凶をあいまいに用いたため、易道に相違が多くなった。そこで文王が彖を書き、周公もまた爻辞を書いたのであった。どんなことでも疑わしいことがあって進退窮まったときには、占つて意志を決した。疑わしいことがなく進むべきか退くべきかの判断が四分六分であれば、六分を用いて四分を捨てて意志を決し、占うには及ばない。となると、勝劣が見えたことは占うべきではないのである。後世には、彖象の辞をはじめ、十翼がすべて備わり、また程先生の伝、朱先生の本義があるので、これを玩味して、ただ常に自分自身の今日の様子を考え、何の卦、何の爻にあたると定めて、その爻の言を取つて用いるべきである。これが易を学ぶための要点である。筮木を用いて実際に占卜するのは、上にいうように吉凶がわからない時のことである。また、自分自身の今日の様子が、卦爻に当たらない時のことである。そうした時には占卜して、疑問をといて天命に任すべきである。だから、易は疑問を判定するというのである。疑問が無いときには、どうして占卜をする必要があるか。だから、孔子も常に易の言葉をよく用い、「五十になるまで易を学ぶと、大きな過ちはないだろう」とおっしゃっている。このことから考えてみれば、学者はこの言葉をよくよく心におぼえて、常に易をよく学び、その

言葉を自分自身の身近に置き換え、諸事において一歩を退いて中正を用い、行き過ぎを抑えると、まことにその身がよく修まつて過ちがないであろう。今、昔ながらの易断等の書を作つて、なぐさみに易を立て、吉凶禍福・失せ物や失踪人などを示すことは、『弘法大師四目録』というものと同じことで、みな利を貪り名を売らんがためにすることであつて、実は聖人の作ったものによつて罪を犯す人である。学者たるもの、戒むべきである。

六、易の卦名の意味

天地ハ上下位ヲ得タリ。シカルヲ否^ヒ_①トシ、天沢モ亦上下位ヲ得ル。「ニ」コレヲ否トセズシテ、履^リ_②トシテ、礼ヲ履トス。否ニヲヒテ即曰、「天上ニアリ上升ノモノナリ。地下ニアリ下降ノモノ也。天地隔絶ノ象ニシテ上^{カクゼツ}下交泰^{コウタイ}_③セス」ト。

（頭注） ䷂ 天地否ハ、天ハ上二位シ地ハ下ニアリテ、上下隔絶スルノ象ナリ。

履ニヲイテ曰、「天上ニアリ、沢下ニアリ。上下位ヲ得テ礼ヲ履^ムノ象」ト。

（頭注） ䷃ 天沢履ハ天ノ陽爻、水中ニ下リ移ルノ象。訟ノ卦^④ノ下ヲ水トスルノ下一爻ヲ陽トシタル

ナリ。コレ即上天ノ下リタルナリ。交泰ト云ベシ。余初メコレヲ疑フ。地・沢同物ナリ。天地ヲ否トシ天沢ヲ履トスルノ理アランヤト。然ルニ舟ニ浮ンデ江ヲ済ルトキ、水面ニ臨ミ、蒼天ノ水ニウツリ、又白雲トモニシク映スルヲ見テ、始テコレヲサトル。兌^{ダタク}ノ卦タルヤ、上唯一陰、下二爻ハ陽ナリ。天ハ純陽ナリ。シカレバ履ノ卦、唯三ノミ一陰ニシテ、五陽ナリ。上ニ天アリ、下ニ沢アリ。蒼天ノ沢中ニ映シ、天沢交泰スルノ象、アリ（ト水中ニアラハル。隔絶ト云ベカラズ。）

（頭注） ䷄ 天水訟ハ、上ハノボリ下ハ水ニテ下ル。

ユヘニ争ヒヲ生ズ。コレ訟ノ象ナリ。コノ下ノ一爻、陽ニ変ズル寸^{トキ}ハ、上ヨリ下ル。ユヘニ交泰シテ礼ヲ履トス。

ア、聖人ノ卦名ヲ下スヤ、其意味深長。上ニ云ゴトク、唯卦面ノミヲ味フテ、自カラ発明スル處アルベシ。ソノ余、地中ノ山^⑤、山下ノ天^⑥、損・益ノ卦^⑦ニアリテ、ヨク（考ベシ。其旨深キヲシラン。

【注】

①天を表わす乾（☰）が上、地を表わす坤（☷）が下にある卦は否と名づけられている。

②天を表わす乾が上、沢を表わす兌（☱）が下にある卦

は履である。

③「交泰」とは二者がこもとも通ずること。「易」泰に「天地交泰」とあり、注に「泰者物大通之時也（泰は物の大いに通するの時なり）」とある。

④天を表わす乾（☰）が上、水を表わす坎（☵）が下にある卦を訟といふ。その下一爻を陽に変える（☱）と履となる。

⑤「謙」の卦（☷）のこと。「地山謙」という。

⑥「大畜」の卦（☷☷）。「山天大畜」。

⑦「損・益ノ卦」とは「山沢損（☶☷）」、「風雷益（☳☱）」をいふ。

【現代語訳】

天を表わす陽の二爻（乾）が上、地を表わす陰の三爻（坤）が下の位置を得ていて、その卦を「否」と名づけ、天と沢がまた上下になつていて、「否」としないで「履」として、礼を履むとする。「否」については「天は上にあって上昇するものである。地は下にあって下降するものである。天地隔絶の象であつて上下が交わり通じない」という。

（頭注）（否の卦）天地否は、天は上に位置し、地は下にあつて、上下隔絶するの象である。

「履」について言う、「天は上にあり、沢は下にあり。上下の位置を得て礼を履む象である」と。

（頭注）（履の卦）天沢履は天の陽爻が水中に下り移る象である。「訟」の卦の下の水（坎）の下一爻を陽

にしたるものである。これはつまり上天が下つたものである。交わり通じたということができる。

私は初めこれを疑つていた。地と沢は同じ物である。天

地を「否」とし、天沢を「履」とするというのは理になつてゐるのだろうか。ところが、舟に乗つて川を渡るとき、水面に臨み、蒼天が水に映り、また白雲もともに同じく映つてゐるのを見て、はじめてこれを理解した。

兌沢の卦は、上の二爻だけが陰で、下の二爻が陽である。天は純陽（すべて陽爻）である。しかし、履の卦はただ第三爻（下から三番目）だけが陰爻なので、五陽である。

上に天があり、下に沢がある。蒼天が沢中に映り、天沢が交わり通う象がありありと水中に現れる。隔絶しているということはできない。

（頭注）天と水からなる「訟」は、上は昇り下は水であるから下る。だから争いが生じる。これが「訟」の象である。この下の一爻が陽に変わるときは、上から下つてくる。だから交わり通じて礼を履むとなる。

ああ、聖人の卦の命名は、その意味は深長である。上に述べるよう、ただ卦の面だけを味わっていて、自然に思いつくことがある。そのほか、地中の山〔謙〕の卦、山下の天〔大畜〕の卦、「損」・「益」の卦にあって、よくよく考へるべきである。その旨の深いことを知るであろう。

七、左伝の作者は左丘明か

春秋^①ヲ伝スル人ハ左氏^②ナリ。ユヘニ題名明ラカニ
春秋左氏伝ト云。左丘氏ニアラザルナリ。然ルニ論語ニ
出タル左丘明^③ハ、朱註^④ニ「古ヘノ聞人ナリ」ト云テ
姓名ヲ分タズ。又春秋ヲ伝スルモノトイハズ。疑ヲカク
モノナラン。左丘明ハ孔子ノ尊慕^⑤スル處ノ人ニシテ、左
伝ノゴトキ浮華妄誕^⑥ヲ云人ニアラズ。殊ニシラズ、左
氏トスル寸^⑦ハ、丘明ハ名ナリ。又字ナランカ。何レニモ
左丘ノ熟字ハアルベシ。丘明ノ熟字ハアルベカラズ。
左丘ハ左ノ丘ニシテ、地名ナラン。柳下惠^⑧ノゴトキ、
地名ニ^⑨謚^⑩ゾソヘテ左丘明ト称スルモノカ。左氏ナラバ丘
明ハ名ナリ。「左伝ニ間丘晏、其子閭丘明アリ^⑪。」又漢
土ニ、複姓^⑫・三字姓ノ人、ソノ文ヲ省キテ一字ヲ書タ
ル例ナシ。コトニ丘明ヲ名トスレハ、孔子ノ諱^⑬ヲ犯ス^⑭。

弟子ニシテ孔子ノ春秋ヲ授クト云コト、アルベカラザルナリ。論語ニ巧言足恭^⑮ナキヲ以テ、孔子コレヲ称シ玉フ所ニシテ、又古人ナリ。春秋ヲ伝スル人ハ、孔子ヨリ後ノ人ニシテ、弟子ナラズトイヘドモ、末派ノ人ナリ。薛氏^⑯、左丘ノ姓ナキヲ疑フ。何レニモ姓ニテハアルマジ。地名ナラン。

〔字典^⑰、丘ノ字、地名、帝丘・營丘・商丘・楚丘・靈丘・葵丘・咸丘・虎丘アリ、又姓、左丘・竜丘・咸丘・虞丘・梁丘・母丘・陶丘・浮丘・麦丘・水丘・吾丘、皆複姓トス。ステニ孟子ニ咸丘蒙アリ^⑲。コレマデ左丘ヲ以テ姓トスルコト見アタラザリシニ、字典ニ姓トスル寸^⑳ハ、漢土ニテモコノ説ヲ發明シタルナラン。〕
左伝ニ左氏トノミ云テ名ヲイハズ。コレホドノ文人ニシテソノ人ヲ失スルモアヤシキコトナリ。唯論語ニ左丘明アルヲ以テ、コノ人トスルコトナリ。左氏ノ文章巧ナリトイヘドモ、ソノ文ハ浮淫^㉑ナリ。一部ヲヨミテ、時々目ヲ捨フテ、其文意ヲ考フベシ。自カラ知ベシ。朱子ハ左伝ヲ信ズトイヘドモ、其文章ヲ見テ巧言足恭ノ人タルヲ知ル。ユヘニ孔子ノ称慕スル所ヲ疑フナリ。シカリトイヘドモ左氏ハ歴史ノ最ナリ。ユヘニコレヲ取ル^㉒。孝經ノ文法、左伝ニ似タリ。孝經ハ経ナリ。又教訓ノカ、ル所ナリ。ユヘニコレヲトラス^㉓。芸文志ニ曰、「左丘明

- 恐レ失レ真ヲ故ニ作レ伝ト。^⑯ 杜預ヨ左伝ノ序曰ニ、「左丘明受ニ經ヲ於仲尼」ト。又曰「左氏魯大史左丘明也」ト。
- コレラノ書ミナソノ名ヲ云トイヘドモ、外ニ証アルニアラス。唯論語ニ左丘明ノ姓名アルヲ以テ云ノミ。外ニシル人ナキナリ。シカルニ上ニ云ゴトク、何レニモコノ左丘明ト春秋ヲ伝スルモノトハ異ナルヲシルベシ。実ニ孔子自カラ春秋ヲ授クルホドノ人ナラバ、ナンゾコレヲ弟子伝ニノセザルヤ。七十二子ノ内ニハ、經書ニ出サル人モ多シ。況ヤカ、ル文人ヲヤ。コレ左氏ト丘明ト別人ノ証也。
- 【注】
- ①魯の隱公元年（前七二三）から哀公十四年（前四八二）までの歴史を記した書。孔子が編集したといわれる。
- ②『春秋』の解説書の一つである『左氏傳』の著者は左丘明であるとされている。ここでは姓が左であるか、左丘であるかを問題にしている。
- ③『論語』公冶長篇に「子曰、巧言令色足恭、左丘明恥之、丘亦恥之。匿怨而友 其人、左丘明恥之、丘亦恥之（子曰く、巧言令色足恭なるは、左丘明これを恥づ、丘も亦たこれを恥づ。怨みを匿して其の人を友とするは、左丘明これを恥づ、丘も亦たこれを恥づ）」とある。
- ④朱子の『論語集註』では、公治長篇の右の章（注③）に「程子曰、左丘明、古之間人也」と注している。「間人」は有名な人の意。
- ⑤「浮華」はうわべばかり華美で実のないこと。「妄誕」はでたらめ。
- ⑥春秋時代の魯の大夫。姓名は展獲、字は禽。柳下は知行地。惠は死後の謚おひりな。
- ⑦『春秋左伝』襄公二十五年、二十九年。この一文は、底本ではこの条の末尾に記載。
- ⑧中国で姓が二字から成るもの。歐陽・司馬・諸葛など。
- ⑨孔子の諱（本名）は丘。弟子であれば丘の字を避けるはずであるというのである。
- ⑩注③参照。ことば上手で過度にうやうやしいこと。
- ⑪明の薛応旂、字方山。『宋元通鑑』『甲子会紀』（薛方山記述）の著がある。『方山記述』は『学海類編』子類などに所収。
- ⑫『康熙字典』。清の康熙帝の命により、張玉書・陳廷敬らが編集し、五年かかつて一七一六年に完成した。収載総字数は古文含めて四万九千余り。以後の辞書の標準となつた。この箇所は底本ではこの条の最末尾に記載。底本では麦丘を葵丘としている。
- ⑬『孟子』万章上に「咸丘蒙曰」が二箇所出てくる。趙

岐注「咸丘蒙、孟子弟子也」。

⑯行ないが行き過ぎる。

⑮だからこれを取り去つた。朱子が『左伝』の注釈を書かなかつたことをいう。

⑯だからこれを取り去らなかつた。朱子が『孝經刊誤』を書いたことをいう。

⑰『漢書』芸文志。「[左]丘明恐弟子各安其意以失其真、

故論本事而作伝。(丘明弟子各おの其の意に安んじ以て其の真を失ふを恐れ、故に本事を論じて伝を作る)」

⑯晉の人。『左伝』の注を書いた。

⑲『史記』仲尼弟子列伝をいう。ここには七十七人の弟子の名がある。『史記』孔子世家では七十二人の名があげられている。

【現代語訳】

『春秋』の伝を書いたのは左氏である。だから題名ははつきりと『春秋左氏伝』というのである。左丘氏ではない。しかし、『論語』に出ている左丘明は、朱註に「昔の著名な人である」とい、姓名を分けていない。また

『春秋』の伝を書いた者とも言つていない。朱子も疑いをかけていたのであろう。左丘明は孔子が尊慕する人物であつて、『左伝』のような浮華妄誕をいう人ではない。

特にわからないのは、左氏とするならば、丘明は名である。あるいは字であろうか。いずれにしても左丘(左の丘)という熟語はあるはずである。丘明(丘が明らか)という熟語はあるはずがない。左丘は左の丘であるから、地名であろう。柳下惠のように、地名に諱を添えて左丘明と称するものであろうか。

「左伝に閭丘晏、その子の閭丘明が出ている。」

また中国には、複姓や三字姓の人々が、その文字を省略して一字を書いた例はない。特に丘明を名とするならば、孔子の諱(丘)を犯すことになる。弟子であつて、孔子の『春秋』を授かるということは、めったにあることはない。『論語』において巧言足恭^{すうよう}(ことば上手で過度にうやうやしい)でないということで、孔子は彼を称賛したのであり、また孔子と同じく昔の人である。『春秋』の伝を書いた人は、孔子より後の人であつて、弟子ではないとしても、末流に連なる人である。薛忠旗は、左丘という姓はないのではないかと疑つてゐる。いずれにしても姓ではないはずだ。地名であろう。

『康熙字典』には、丘の字のつく地名に、帝丘・營丘・商丘・楚丘・靈丘・葵丘・咸丘・虎丘があり、また姓に、左丘・竜丘・咸丘・虞丘・梁丘・母丘・陶丘・浮丘・麦丘・水丘・吾丘があつて、皆な複姓である。す

でに『孟子』に咸丘蒙が見られる。これまで、左丘を姓とする説が見当たらなかつたのに、『康熙字典』に姓としているのは、中国においても、この説を言う者が出てきたのであろう。』

『左伝』には左氏というだけで、名をいわない。これほどの著作をした文人であるのに、その人について不明であるということは怪しいことである。ただ『論語』に左丘明が出てくるので、この人としたのである。左氏の文章は巧みではあるけれども、その文は浮ついて乱れている。一部を読んで、時々目を覆つて、その文意を考えるべきである。そうすると自然にわかつてくる。朱子は

『左伝』を左丘明の作と信じてはいるが、その文章を見れば作者が巧言足恭の人であることがわかる。故に孔子に称慕されたことを疑つてゐる。しかしながら左氏の書は歴史書の最も知られたものである。だから、『左伝』を取り去つた。『孝經』の文法は『左伝』に似ている。『孝經』は経書である。また、教訓が書かれたものである。だから、これは取り去らなかつた。『漢書』芸文志に、「左丘明、真を失うを恐れ、故に伝を作る」という。杜預の『左伝』序に、「左丘明、経を仲尼に受く」という。また「左氏とは魯の大史、左丘明である」という。これらの書はどれも左丘明の名をいうけれども、外に証拠がある

わけではない。ただ『論語』に左丘明の姓名があるから言つてゐるだけのことである。外に知る人はいない。それなのに上にいうように、どれもこの左丘明と『春秋』の伝を書いた者とを同一視するのは間違つてゐることを知るべきである。實際、孔子がみずから『春秋』を授けたほどの人であるならば、どうして彼を『史記』仲尼弟子伝に載せないのであらうか。七十二子の中には、経書に名が出ない人も多い。まして、このような文人が弟子伝に載らないとはおかしい。これが左氏と左丘明とが別人である証拠である。

八、五常について

五行ノ説^①、甘誓^②ニ始リ、洪範^③ニ出ツ。五常ハ初メテ泰誓^④ニ出。五常ハ五倫^⑤ノ常ニシテ、イハユル親義別序信ナリ。仁義礼智信ヲ五常トスルハ漢已後ノコトナリ。甘誓ニ曰、「威^イ悔^{ブシ}五行^タ怠^キ棄^ス三正^ヲ」ト。註ニ曰、「五行」者木火土金水也。三正ハ子丑寅也」ト^⑥。五井先生^⑦曰、「木火土金水ヲ威悔シ、子丑寅ヲ怠棄ストハ殆サトルベカラズ」ト。孔安国曰、「〔三正〕天地人也」ト^⑧。是^ゼニ近シ。正義曰、「仁義礼智信ヲ威悔スルナリ」ト^⑨。シカルニ仁義礼智ヲ並ヘ云コト孟子ニハシマリテ^⑩、孔

子モ仁義ヲ並ベイハズ。又ソノ下ニ信ノ字ノ加フルハ後世ノコトナリ。シカレバ殷ノ代ハ、仁義礼智信ヲ威侮スルノ説アルベカラズ。親義別序信ハ古語ニテ、シカルベシ。泰誓曰、「商王受^⑪狎^⑫侮^⑬五常^⑭」孔安國^カ曰、「輕^⑮侮^⑯五常之教^⑰」。舜典曰、「慎徽^⑱五典^⑲」孔安國^ガ曰、「五典ハ五常之教、父義、母慈、兄友^ニ、弟恭^ニ、子孝^ニ」ト。又曰、「五品不^レ遙^シ」孔安國曰、「五品謂^ニ五常^ヲ」ト。又曰、「敷^キ五教^ヲ在^レ寬^ニ」孔安國^カ曰、「布^ク五常之教^ヲ」ト。武成^⑳曰、「重^テ民五教^ヲ」左氏曰、「使^ム布^ニ五教^ヲ于四方^ニ、父義^ニ、母慈^ニ、兄友^ニ、弟恭^ニ、子孝^ト」^㉑孟子曰、「父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信」ト^㉒。周代ノ語皆カクノゴトシ。孟子「教^ユ以^ニ人倫^ヲ」^㉓ノ下ニ云々スルモノハ、父子・君臣・夫婦・兄弟・朋友ヲ以テ五倫トシテ、親義別序信ヲ以テ五常トスル也。コレ五倫ノ教ニシテ、常三行フベキ道ナリ。ユヘニ常ト云。五倫ハ即五品ナリ。シカレバヨク五教ヲ以テ五常トスベシ。董仲舒^カ曰、「仁義礼智信五常之道、王者」所レ当^{ベキ}修飾^{一也}^㉔。班固^ガ曰、「五常ハ何^ゾ、謂^ニ仁義礼智信^ヲ也」ト^㉕。董・班ノ漢儒初テコノ目ヲ立ル。

五行ニナヅミテ附会スルモノ也。古ヘニアラザル也。又仁義礼智信ノ内、智ハ心ノ徳ニシテ行ニカ、ラズ。仁義礼信ハ身ヲ以テ行フベシ。智ハ行フベカラズ。コトニコ

ノ五ノ者ハ常ト云ニ親切ナラズ。五倫ノ教ハ常ト云テ親切剗^{ガイトウ}當^{アナル}コノ上アルベカラズ。孔子仁智ト云テ仁義トイハズ。孟子仁義ヲ始メテナラベ云、又タマ^シニ二礼智ヲソヘ、信樂ヲ加フ。孟子ノトキ仁義礼智信ノ五ヲナラベ云コトナシ。況シヤソノ以前ヲヤ。シカレバ則泰誓ノトキ、コノ五ノ者ヲ五常ト云フ理アランヤ。コレヲ以テ古書ヲ考フベシ。五行ノ説ノ行ハルニハ戦国以後ノコトナリ。五行ハ民生日用ノ欠ベカラザルモノナリ。五氣運行シテ人物性ヲ稟ト云モノハ、後儒ノ妄説也。三皇・五帝・三王ヲ以テ五行ニ配スル^㉖モノモ亦後儒ノ説ナリ。相生相剋^{ジンツク}、天一水ヲ生ズノル^㉗ルイ、干支・四時・五色・五味・五辛・五臟配當^㉘ノコト、五行ヲ以テ災異祥瑞ヲ云ハ、ミナ虚妄ノ説ニシテ取ニタラズ。五行ノ土、五常ノ仁、四德^㉙ノ元ヲ以テ余ヲ兼スルト云、土用^㉚ヲ以テ中央トシ、サマ^シ説ヲナシテ五ノ数ニ引付ントス。五行ノ説行ハレテヨリ学者ミナ五ノ数ニ病ム^㉛。アヤシムベシ。

注

①ここは「五行」の語のことをいうと思われる。後出の「五行ノ説」(注^㉕)は、いわゆる「五行説」(万物は木火土金水いずれかの性質を持つとする考え方)である。

②『書經』夏書の篇名。「五行」の語は「威侮五行、怠棄三正」に見える。

③『書經』周書の篇名。「陳其五行」「五行一曰水、二曰火、三曰木、四曰金、五曰土」などとある。

④『書經』周書の篇名。「五常」は「商王受狎侮五常（商王受 五常を狎侮す）」に見える。

⑤「倫」は人としての道。「五倫」は五種の人間関係における守るべき道をいう。父子の親、君臣の義、夫婦の別、長幼の序、朋友の信。『孟子』滕文公上に「（聖人）教以人倫、父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信（教ふるに人倫を以てす、父子に親有り、君臣に義有り、夫婦に別有り、長幼に序有り、朋友に信有り）」とある。

⑥唐の孔穎達の正義に「五行木火土金水也」とあり、漢の孔安国の伝には「馬（融）云建子建丑建寅、三正也」とある。

⑦五井蘭洲のこと。中井竹山・履軒の師。

⑧孔安国は漢の学者。『古文尚書』を校合し伝を作ったとされるが、この孔伝は後世の偽作である。原文は「怠惰棄廢天地人之正道」。

⑨正義には「且五行在人為仁義礼智信、威侮五行、亦為威侮此五常而不行也（且つ五行は人に在りては仁義礼智

信と為る、五行を威侮するとは、亦た此の五常を威侮して行はれざるを為すなり）」

⑩『孟子』告子上「惻隱之心仁也、羞惡之心義也、恭敬之心禮也、是非之心智也、仁義禮智、非由外鑠我也、我固有之也」や尽心下「仁之於父子也、義之於君臣也、礼之於賓主也、知之於賢者也、聖人之於天道也、命也、有性焉、君子不謂命也」に見える。

⑪商王受とは商（殷）王の紂王をいう。

⑫『書經』周書の篇名。

⑬『春秋左伝』文公十八年。

⑭『孟子』滕文公上（注⑮参照）。

⑮『孟子』滕文公上（注⑯参照）。

⑯董仲舒は漢の学者。『漢書』董仲舒伝に載る「賢良对策」第一の末尾にこの一文がある。義は誼に作る。

⑰班固は『漢書』の作者。

⑱劉伶は「五常を仁・義・礼・智・信としている。

⑲劉伶は「五常を仁・義・礼・智・信としている。

⑳三皇は伏羲・神農・女媧、五帝は黄帝・顓頊・帝嚳・堯・舜など。どちらにも諸説がある。三王は夏の禹王・殷の湯王・周の文王。帝王を五行に配する（配当する）のに二法がある。

相剋説：周（火）・秦（水）・漢（土）

相生説＝伏羲（木）・神農（火）・軒袁氏黄帝（土）・

金天氏少昊（金）・高陽氏顓頊（木）・堯（火）・
舜（土）・禹（金）・商（水）・周（木）・漢（火）

②相生相剋＝五行循環の順序。相生は木から火が生まれ
るというように、木・火・土・金・水の順。

相克は火に水が勝つというように火・水・

土・木・金の順。

②1『易』繫辭伝上に「天一地二天三地四天五地六天七地八天九地十」とあり、奇数を天数、偶数を地数とする。これに順に五行をあてはめ、天一水を生じ、地二火を生じ、とする。

②2さまざまなものを五行に当てはめることを配当といふ。
②3『易』乾の卦の彖辞「元亨利貞」の四字をいう。元は善の長、仁にあたり、物の生ずる始めて、万物を包容する。
②4立春・立夏・立秋・立冬の前の十八日間をいう。立秋前の土用をいうことが多い。

⑤辰馬氏旧蔵『宰我ノ償』ではこれを麻田剛立の意見としている（思想大系本は関西大学図書館蔵写本を底本としているが、校合本として『宰我の償』（辰馬悦藏氏蔵）をA本、日比谷図書館蔵写本をB本としている）。

「親義別序信」というのは古い言葉なので、ここはこれまであるはずである。泰誓篇には「商王受^じ 五常を狎侮す」とあり、孔安国は「五常の教えを輕侮する」という。舜典篇には「慎しみて五典を微^{あきら}かにす」とあり、孔安国は「五典は五常の教え、父は義に、母は慈に、兄は友に、

【現代語訳】

「五行」という語は『書經』甘誓篇に初めて見え、洪範篇にも出でている。「五常」は泰誓篇に出たのが最初である。「五常」は五倫の常のことで、いわゆる「親義別序信」である。「仁義礼智信を「五常」とするのは漢以後のことである。

甘誓篇では「威侮五行、怠棄三正（五行を威侮し、三正を怠棄す）」という。注に、「五行とは木火土金水、三正とは子丑寅」とある。五井蘭洲先生は、「木火土金水を威侮し、子丑寅を怠棄すとは、ほとんど理解できない」といつておられる。孔安国は「〔三正〕は天地人である」という。これが正解に近い。正義では、「仁義礼智信を威侮す」という。しかし、「仁義礼智」を並べていうことは孟子に始まるのであって、孔子は「仁義」を並べて言つてはいない。またその下に「信」の字を加えたのは後世のことである。そうすると、殷の時代に、「仁義礼智信を威侮する」という言葉があるはずがない。

弟は恭に、子は孝」という。また、「五品 選はず」とあり、孔安国は「五品は五常を謂う」という。また、「五教を敷き寛に在り」とあり、孔安国は「五常の教えを布く」という。武成篇に「民の五教を重んず」とある。『左伝』（文公十八年）は「五教を四方に布かしむ、父義に、母慈に、兄友に、弟恭に、子孝」という。『孟子』に「父子親有り、君臣義有り、夫婦別有り、長幼序有り、朋友信有り」という。周代の語は皆な以上の通りである。

『孟子』の「教うるに人倫を以てす」の下に云々して

いるのは、父子・君臣・夫婦・兄弟・朋友を五倫として、「親義別序信」を「五常」とするということである。これは五倫の教であって、常に行うべき道である。だから「常」という。五倫はつまり五品である。そうすると、この五教を「五常」とすべきである。

董仲舒がいう、「仁義礼智信は五常の道、王者」の修飾すべきところである」と。班固がいう、「五常とは何ぞや、仁義礼智信をいう」と。董・班の漢儒が初めてこの「五常」の細目を立てた。これは「五行説」に慣れて、それにこじつけているのである。昔の「五常」ではない。また、「仁義礼智信」のうち、「智」は心の徳であって、行いに関わらない。「仁義礼信」は身をもつて行うことができるが、「智」は行うことができない。特にこの五

つは「常」というのにはぴったりしていらない。五倫の教は「常」というのに適切この上ない。孔子は「仁智」というが「仁義」とはいわない。孟子は「仁義」を初めて並べて言い、また、たまたま「礼智」をそえ、「信樂」を加えた。孟子のとき「仁義礼智信」の五つをならべて言つたことはない。ましてそれ以前においては当然ないのである。そうすると、泰誓篇が書かれたときに、この五つを「五常」というはずがあるだろうか。このことから古い書を考え直すべきである。

五行の説が行なわれたのは戦国以後のことである。五行は日々の生活で欠かせないものである。五氣が運行して人物がその性を受けるというのは後儒の妄説である。三皇・五帝・三王を五行に配するのも、また後儒の説である。相生説や相克説、天一水を生ずるといった類、干支・四時・五色・五味・五辛・五臟の配当のこと、五行で災異祥瑞をいうのは、みな虚妄の説であつて取るにたりない。五行の土、五常の仁、四徳の元をもつて残りのものを兼ねるといい、土用をもつて中央とし、さまざまの説をなして五の数に引き付けようとした。五行の説が行われてより、学者はみな五の数にとらわれるようになつた。おかしな話である。